

一般会計 2億6123万1千円の追加

これで本町の予算総額は121億915万2千円となりました。

一般会計・主な事業

財政管理費・消耗品費……………170万円
 (物価高騰によりコピー用紙他の予算追加)
 車両管理費・修繕料……………:170万円
 障害者福祉費・業務委託料……………783万1千円
 児童措置費・児童手当……………1796万5千円
 認定こども園費……………1047万9千円
 保健衛生総務費・特定不妊治療費助成金…30万円
 農業用排水維持補修事業……………2223万8千円
 牧野管理費・消耗品費……………1840万円
 修繕料……………1620万円
 飼料費……………310万円など

土木費1億6173万6千円のうち

除雪対策費……………1億5653万6千円
 教育振興費・中体連補助金……………34万円
 給食センター費・給食材料費……………466万7千円 (食材価格高騰)

国民健康保険事業特別会計……………2592万8千円の追加
 (内高額療養費2500万円の追加)

介護保険事業特別会計……………債務負担行為・1億1900万円
 (やすらぎ園・デイサービスセンター給食調理業務令和7年度～令和9年度)

病院事業会計……………債務負担行為・1億4300万円
 (町立病院給食調理業務令和7年度～令和9年度)

補正予算可決

令和六年・第四回定例会

※提案された一般会計補正予算のうち、「学校給食調理業務の債務負担行為補正」については修正動議が出され、これを除いて可決しました。これは、学校給食調理業務の一部を民間に委託するという提案内容であったのですが、審議不十分ということで、この部分を切り離して採決したものです。

※なお、「学校給食調理業務の債務負担行為補正」は採決の結果、否決されました。

議案

議案第45号

◎条例の一部改正
 標茶町印鑑条例の一部を改正しました。(文言整理)

◎専決処分した事件の承認

報告第14号

4390万4千円の追加
 ・林業費 213万4千円
 ・土木施設災害復旧費 4177万円

報告第15号

衆議院議員総選挙費
 1309万9千円
 (財源は道の支出金です)

報告第16号

林業振興費
 606万7千円の追加
 (8月31日の大雨による災害復旧費です)

報告第17号

10月1日発生の自動車事故の損害賠償・50万5956円

一般質問

町政を問う

町長 社会福祉協議会と連携し可能な限り協力する

本多 耕平 議員

問 少子高齢化、人口減少等は、多くの自治体が直面している課題である。

特に福祉政策については「二人の不幸も見逃さなう」が本町の基本理念であると考えられる。育児、教育、困窮者支援等弱者支援は厳しい財政事情であっても継続し、充実していくことが望まれる。

本町における総合福祉事業は、行政と民間団体が相互の理解と協力のもと、弱者を守るという大きな責務がある。その思いから次の点について町長の所見を聞く。

指定就労継続支援B型事業所「しべちやコスモス」が10月30日の運営委員会に

おいて母体である社会福祉協議会より令和7年3月をもって事業所閉鎖の方向が示されたが、町長はどのように理解しているか。

さらに、運営の在り方、支援を含めどのような協議を進めているか。利用者、家族の心配について一日も早く解決策を提示すべきではないか。社協が出した3月閉鎖を撤回し、事業を継続するよう行政の方から積極的に話を持ち掛けるべきではないか。



社会福祉協議会としべちやコスモスの財務状況等を勘案すると、閉鎖はやむを得ない。重要なのは、現状通所されている利用者

への対応である。社会福祉協議会は、町内、近隣市町村の各事業所との調整にあたってしていると聞いている。事業所の選択権は利用者側にあるので、多くの選択肢を準備し、利用者が自分に合う選択ができるよう丁寧な対応を求めている。町としても、社会福祉協議会と連携をとりながら可能な限り協力する。



コスモス木工作业

本多 耕平 議員

一日も早い物産センターの設立を求める

問 本町は、広大な大地、自然環境、なによりも次世代を担う子どもたちが多くいる。少年の主張の発表、標茶中学校生徒との懇談など、子どもたちの情熱の意見が多く語られている。

町長の公約である物産センターの設立は、今こそ住みやすい街づくりの「起爆剤」の場として、町民に提供することが大事である。Aコープしべちや店閉鎖の件で、JA、商工会、標茶町の3者でのストアー再開の事案はどのように進んでいるか。また、物産センター設立に対する町長の所見を聞く。

旧Aコープを物産センターとしての活用できないか検討

答 農協から店舗活用の方角性が示されれば、具体的な議論を進めるとしてきた。農協から核となるテナントの誘致を断念したとの知らせを受けてからも、事務レベルで情報をすり合わせてきた。

そんな中、あらためて農協、商工会、町との意見交換を行う中で、当面、旧Aコープ店舗を活用して物産センターを含めた形での利活用を検討することとなった。今後、検討準備委員会を立ち上げることで合意している。



旧Aコープしべちや店

旧阿歴内小中学校の活用計画の進捗状況は

町長「ZEB」導入も含めプロジェクトチームで検討している

松下 哲也 議員

問 公民館、農協事業所、消防団施設等が複合的に入る施設整備に向け、各関係機関との調整状況はどうか。令和9年度の移転、供用開始のスケジュールとなっているが、事業費の平準化を考慮しても変更はないか。

答 改修に併せて、「ZEB」の導入に向けて、検討を重ねて来ていると思うが、ラニンングコスト、補助制度等精査の状況はどうか。閉校校舎の活用案として期待を大にしている。改めて町長の所見を聞く。

答 公民館等が複合的に入る施設の整備に向け、JAしべちゃ、消防にも計画に理解を得ている。スケジュールについては、補助金や交付金の再精査のため、今年度の基本設計着手を見送った。

ZEB導入の効果は基本



旧阿歴内小中学校

※「ZEB」(ゼブ)は快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

設計の中で示されることになる。導入費用の概算は、ZEBの基準により7億から10億で、補助率は3分の2となる。地域の課題を地域にある財産を有効活用して解決するため、一日も早く実現したい。

松下 哲也 議員

未利用の町有施設に対する基本的対応は

問 全国的な少子高齢化の流れの中で、本町もピーク時と比較して人口は半減近い7000人を割り込んだ。それに伴い、地域の保育所、小中学校の閉所、閉校が実施されてきた。その後の施設の活用法については協議を重ねてきていると認識しているが、長期間にわたり利用されていない現状である。長年、雨風にさらされ、使用不可の状態になりかねないことを危惧する。今後、行財政上の負担が大きくなるのではないかと所見を聞く。

答 今後、解体、売却、賃貸等、あらゆる媒体を通じ、再利用に向け、取り組む事が重要課題と考える。今後、基本的などう取り組んでいくのか所見を聞く。

遊休施設の活用や維持管理経費の圧縮に努める

答 長期末利用の町有7施設の令和5年度の維持管理費は、合計366万7193円であった。転用可能なものは転用し、活用している。それ以外の施設は用途廃止し、解体が必要なものは、計画的に解体している。使用可能な施設は地域で使ってもらうことも可能だ。地域で使用できないものは、貸付けまたは売却を検討する。現在、転用検討中、転用、貸付け各1件、貸付け又は売却検討中2件となっている。なお、旧教員住宅2件が売却成約した。



旧弥栄小学校

総合表彰式のあり方再考を

問 毎年文化の日に合わせて標茶町表彰条例により、総合表彰式が実施されている。

答 近年、功労表彰の在住功労部門対象者の参加者が少なくなってきたのが顕著である。表彰式は地域の連帯感や結束力を醸成する役割を果たしている。参加者の減少を防ぐためにも表彰式のあり方、対応を再考すべきと考えるが所見を聞く。



標茶町総合表彰式

功績に町民の総意で敬意と感謝を表すことが大切

答 総合表彰式出席率は、10パーセント台となっている。魅力ある表彰式になるよう見直しを行ってきたが、出席率の向上には至っていない。受賞者数が最も多い「在住功労」に関して「住んでいるだけなので」という理由での欠席や辞退が多い。その点について、同様の表彰を行っている道内市町村の中で、本町の表彰基準が年齢・要件ともにも最も低い。今後、時代に合った年齢・要件の引き上げを検討したい。

クラウドファンディングの活用と運用を聞く

町長 標茶町ふるさと寄附基金条例に基づき管理している

櫻井 一隆 議員

問 9月定例会においてクラウドファンディング

を財源とした備品購入費150万円、引退馬受け入れ厩舎建設費500万円の2件、合計650万円の予算が可決した。これは、平成30年からの訓令を急遽、運用規則に変えてのことであるが、内容が十分でないと考えるので次の点について質問する。

- ① 口座管理については、ふるさと納税受入口座の中にクラウドファンディングの金額も一緒になっている。利用目的が異なるので別々に管理すべきではないか。
- ② 引退馬受入を推進するならば、事業内容を町民に知ってもらい、参加協力を求めるべきでないか。
- ③ 厩舎を建てるにあたり、建築基準法の厳守や構造計算書は必要なのか。
- ④ 支援対象者との契約をす

るにあたり、どのような内容なのか示してほしい。また、契約に反すると認められる事案が生じた時の罰則規定はあるのか。



答 クラウドファンディングは、他の寄附と同じ基金口座で管理している。使途毎の金額は明確に区分されており、別々に管理する理由はない。

「馬と共に暮らせる町」事業と、引退預託馬の取り組みを広く知ってもらった

めに効果的に宣伝していきたい。

引退馬預託先の厩舎は、法令遵守を確認する。新たに建設し補助対象とする場合、事業計画書、納税確認書の提出が必要だ。法令や町の規定に違反したときは、補助金を返還させる。

櫻井 一隆 議員

みどり認定こども園の構想を聞く

問 新しくみどり認定こども園を建て替えるにあたり、設計に着手していると思うが、次の点について基本的な考えを聞く。

- ① 建設場所と建設面積及び工事予定額
- ② 年齢ごとの受け入れ予定園児数
- ③ 建設財源の内訳と町負担額
- ④ 空調設備の方法と設置に伴う予算及び財源
- ⑤ 遊具や前庭整備の予算
- ⑥ 供用開始予定日

総事業費15億6千万円を見込んでいる

答 標茶中学校跡地に延床面積801.8㎡であり、総工費15億6千万円を見込む。町の負担は7億6千万円になる予定である。

受け入れ予定人数は70名である。

空調設備は、脱炭素化の観点から地中熱ヒートポンプ方式を採用する。予算は、1億9300万円である。遊具、前庭整備予算は、1億3800万円である。供用開始は令和8年12月を予定している。



認定みどり保育園

手話言語条例の制定に向け取り組みべき

町長 条例制定は他の自治体状況を研究したい

鴻池 智子 議員

問 町内に、聴覚に障害を持つ「ろう者」の方が少数いる。この人々の大切な言語伝達手段が、手話である。町も意思疎通の手段として釧路市より手話通訳者を派遣し対応している。しかし日常生活の場で、町内に手話通話のできる人がいたら様々な対応が可能と考える。今までに町として具体的にどのような対応してきたのか。

答 ろう者に対するコミュニケーション支援事業として、派遣業務に係るコーディネイト業務を北海道ろうあ連盟に委託している。また、標茶手話の会に対しては、運営費を一部助成している。SNS配信に

対しては、現状実施している自治体の状況等の調査、研究を進めたい。

条例制定は、条例を制定済みの他の自治体の状況や条例の内容を含めて研究し判断したい。

また、町民に対しても広く手話に関心を持ってもらうための方法の一つとして、挨拶等の手話を、SNS等で配信するなどの取り組みを進めてはと考えるがどうか。

今後、町として、手話言語条例の制定を見据え、調査、研究、協議し、ともに安心して暮らしていける取り組みをするべきと考えるが、町の見解を聞く。



手話「ありがとう」

鴻池 智子 議員

児童虐待防止対策を推進するべき

問 11月は、こども家庭庁の「オレンジリボン」児童虐待防止キャンペーン期間となっている。全国の児相が2022年に対応した相談件数は約21万件で過去最高となっている。中でも対応した約60%が心理的虐待である。そこで、虐待を受けている子どもの「サイン」を見逃さず間違っていないでいいので児相のダイヤル189（いちばやく）の活用をとあった。町、又は教育現場で虐待の相談について、具体的にどのような対応してきたか。

子どもと保護者が安心して相談体制を整えている

答 相談があった場合、相談内容を共有して関係機関との連携を図っている。189の活用は、有効な周知方法を検討中である。

本年9月26日、保健福祉課と子育て支援センター職員が研修に参加し、連携強化を図り、子どもと保護者が安心できる相談体制を整えている。

また、虐待を疑われる事案を発見あるいは見聞きした場合、関係機関へ速やかに連絡し、児童相談所に通告している。

189（いちばやく）の活用を広く町民に周知すべきではないか。



児童虐待防止ポスター

いじめ・不登校児童生徒の立場に立った対応を

教育長 児童生徒の思いに寄り添い取り組んでいる

深見 迪 議員

問 文部科学省の調査によると、2023年度道内のいじめの件数が前年度から1万4650件増え4万9149件となり2年連続で過去最多を更新したとある。最近のマスコミの報道でもいじめや不登校の人数が増え続けていると何度も報じられている。この点について本町はどうか。

答 本町の状況は、2024年の調査では、小学生105件、中学生23件である。

いじめの早期発見等重大事態につながるよう努めている。

指摘のとおり教職員がいじめを把握しづらい事案もある。各学校では、月2回のネットパトロールを行うなどしている。

不登校は、2024年調査では、小学生3名、中学生16名となっている。中学生は増加傾向にある。

各学校で不登校児童生徒の気持ちを理解し、思いに寄り添い取り組んでいる。

いじめと併せて不登校は全国的に増えているが、本町の傾向はどうか。

不登校児童生徒について、無理に登校を促すので

深見 迪 議員

小中学校トイレ個室に
生理用品の配置を

問 北海道では、「学校のトイレに生理用品を配置することは、子どもたちが心身の健康を維持し、安心して学校生活を送るための環境整備の一環である」として、令和5年度よりすべての道立学校のトイレで生理用品配置を実施している。

本町も学校トイレ個室に生理用品の設置に踏み切っていますか。

当事者つまり児童生徒や保護者のアンケートの実施や意見を聞くべきではないか。

設置するまでにはどう
準備する必要があるか

答 生理用品をトイレに具備することは、忘れてきた子にとって便利であると考えますが、養護教諭などが一人一人の状況をしっかりと把握し、ていねいに指導

し、最終的には自己管理できる力を育てることが指導の目的であり学校としてもそのように取り組んでいる。

教育委員会が生理用品をトイレ個室へ設置する考えに至っていないことから、アンケートの実施は考えていない。

本町の訪問介護事業所
が健全な経営を続けら
れるよう助成金を

問 訪問介護の基本報酬が身体介護、生活介護、通院乗降介助のすべてにわたって2〜3%引き下げられた。訪問介護事業は、地域介護の要である。

厳しい事業所の経営がこの引き下げによってさらに厳しくなっている。各市町村議会でも引き上げを求める意見書が相次いでいる。

訪問介護事業所が少しでも健全な事業を展開できるよう、また、介護を必要とするすべての町民の福祉向上のため本町独自の助成金

を支給してはどうか。

町独自の助成は考えてい
ない

答 介護報酬改定における訪問介護の基本報酬の引き下げと最近の物価高騰が重なり訪問介護事業者の経営やサービス提供に与える影響が懸念されていることについては承知している。

町は、資格取得支援助成金の活用を引き続き周知していく。

町独自の助成金は、今年6月から処遇改善加算として、加算率の引き上げという形で介護報酬に含まれたこともあり、町独自の助成は考えていない。



障害者差別解消法の実効ある施策を

町長 標茶町障害者自立支援協議会があり役割を果たしている

定之 議員
渡邊

問 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」障害者差別解消法について本町としてどのような対応をしているか。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」障害者差別解消法について本町としてどのような対応をしているか。

この法律は、2016年から施行された比較的新しい法律だが、2021年の法改正で大きく見直された。改正では「不当な差別的取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めている。障害のある人もない人も共に暮らせる社会を目指している。この法律の対象は、国・地方公共団体と民間事業者であり、組織、団体、会社、店などである。この法律改正により障害者差別の禁止や合理的配慮の提供は、2024年4月から民間事業者も義務になった。このことにより課題が発生した場合その解決に市町村があたると記載されている。そのため組織として、障害者差別解消支

援地域協議会を設置できるとあるが本町では設置できているか。障害者差別解消法の考え方を実現するために重要な組織であると考えているか。

本町においては、「障害を理由として差別の解消の促進に関する標茶町職員対応要領」を2016年8月に作成し職員に対し周知している。

答

本町においては、「障害を理由として差別の解消の促進に関する標茶町職員対応要領」を2016年8月に作成し職員に対し周知している。

障害者差別解消支援地域協議会について、内閣府からガイドラインでは、障害者差別解消に関し、すでに組織化されている協議会等のある場合は、既存の組織でよいと認めている。したがって本町では、平成22年に設置した標茶町障害者自立支援協議会にその役割を持たせている。協議会は課題の内容に応じて招集することになっている。



渡邊 定之 議員

健康づくりに対する支援を全町に広げるべき

問 市街地のトレーニングセンターに設置した運動器具は、町民に大変喜ばれているが、遠隔地に住む町民の利用は難しいと思う。

あれは健康増進のため、活用されると考えるが、各公民館などに設置するには安全性の確保、スペースや配置器具の数、利用できる時間帯や設置にかかる諸費用など多くの問題が発生する。各公民館においてこれらの課題を解決するのは難しいと考える。器具がそろい安全な環境で使える市街地トレーニングセンターを活用してほしい。

冬期間の健康づくりの方法として、市街地のトレーニングセンターに設置されているような運動器具などを利用したいとの要望が市街地周辺の地域から出ている。

各公民館の設置は難しい

答 トレーニングセンターの利用人数は、運動器具の設置により約4倍に増えている。

そのような器具が近くに



トレーニングセンター器具

駅前商店街振興のための施策を

町長 商工会と駅前商店街のあり様について議論を進める

長尾 式宮 議員

問 標茶駅前商店街は昭和初期に釧網線開通に伴い、人の流れ・物流とともに発展を遂げてきた。しかし時代は鉄道から自動車の時代へと移り変わり、人の流れは郊外型商業施設へと変わっていった。全国に目を向けると廃線となつて衰退著しい地域も散見される。

また少子高齢化をはじめとする様々な要因が絡み合い、わが町の駅前も人通りが少なくと認めざるを得ない状況である。

今後の標茶町を考えると、高齢者の免許返納を原因とする買い物難民が町の課題となると予想される。車社会前提の街並みを駅前にも集約する事により高齢者でも住みよい街になると考える。

また傍には一級河川の釧路川があることから駅前にも防災拠点を設置すること

が望ましい。

以上のことから駅前商店街振興を促す必要があると考えるが町長の所見を聞く。

答 国道沿いへの商業施設進出、町外への消費流出、インターネットを利用した消費動向などから、商店街の活性化に努めてきた駅前商店街協同組合が解散した。

現在は、商工会の「プレミアム商品券事業」や「うまいもん発見市場」、観光協会等によるS.L利用者への案内、送迎事業等で駅前商店街の活性化に取り組んでいる。

今後、「GOGOチャレンジショップ支援事業」を見直し、商店街の世代交代や第三者への事業継承等を支援したい。



駅前商店街

観光振興と町のPRにキッチンカーを活用すべき

町長 制度内容を拡充すべく関係機関と協議している

類瀬 光信 議員

問 飲食業は営業時間の短縮や、休日の閉店などの業態が定着している。現状を知らずに標茶町を訪れる人は勿論、町民も不便を感じている。

一方、こうした状況を好機と捉え新規開業を目指す動きもある。本来、こうした挑戦を支援することが目的の「GOGOチャレンジショップ支援事業補助金」は、制度設計が空き店舗の活用を前提とした建付けのままだ。

移動販売や仮設店舗を適用対象とし、初期投資が抑制できてワンオペ営業が可能な業態を支援すべきだ。特にキッチンカーは、各地のイベントや集客数の多い大型店舗内への出店も容易で、標茶町や町の特産品を宣伝する媒体にもなり得る。

町を宣伝する図柄や文言をラッピングに取り入れた

場合は、費用を負担してもよいのではないか。

答 GOGOチャレンジショップ支援事業は、町内の空き店舗を活用して、町内に住んでいる方の起業支援、あるいは異業種への新規挑戦を支援してきた。だが、キッチンカーやコンテナハウスといった仮設店舗営業への支援は組み込まれていない。本事業は、次年度に改正予定なので、社会情勢や本町の実情を考慮した内容にしたい。

ラッピング等に対する補助についても改正の中で検討したい。



障がい福祉計画と障害児福祉計画に基づき「コスモス」を支援すべき

問 町は、障がい者の自立支援のため、福祉施設から地域生活への移行、地域生活の継続及び就労等の課題に対応する体制を整えなければならぬ。

コスモスは、障がい者の福祉就労拡大に努めてきた。町は、障がい者福祉充実の観点から、コスモスの廃止を食い止めるべきだ。運営母体の社会福祉協議会が、運営内容を見直し財務の改善に努めるよう指導すべきだ。利用者減少は、廃止の理由にならない。

利用者第二の丁寧な対応を要請しよう

答 コスモスは、あくまでも標茶町社会福祉協議会が運営する事業所だ。事業所継続には、一定数の利用者の確保が必要だが、現状、利用者を増やす有効な取り組みが見出せていない状況と認識している。

まず、利用者とその家族が、望む方向性と何を求めるのかを社会福祉協議会にぶつけて欲しい。閉鎖については、利用者が一人になっても、その一人の方向性が決まるまで責任をとるべきと考えている。社会福祉協議会と連携してスピード感を持ってできる限りの支援をして行く。



コスモス羊毛、石鹼作業

ほつとらいふ制度の暖房費助成増額を町長直ちに増額する考えはない

鈴木 裕美 議員

問 ほつとらいふ制度は低所得者や高齢世帯、母子世帯等に対し、上、下水道等の料金や暖房費等の一部を助成し、その世帯の生活安定と福祉の増進を図ることを目的として設けられた。

2021年から続いている物価高等は生活困窮と言われる世帯には大きな痛手となっている。特に冬場の暖房費は、家の広さや家族構成、ライフスタイルにもよるが、灯油代は月2万円から4万円はかかる。

現在、ほつとらいふ制度は1000円相当額の助成を支給しているが、物価高や灯油の高止まりが続いている。本町は寒い時期が長く、約半年以上暖房を必要とする。一戸建ての年間灯油消費量の8割が暖房に使用していると聞く。

わずかな年金で暮らしている高齢世帯の中には、灯

油が高いのでセーター一枚増やしているとの声もある。冬期間、少しでも暖かく安心して生活できるよう、現在の1000円相当額の助成を見直し、増額すべきと考えるがどうか。

答 ほつとらいふ制度の暖房は、従来70円相当としていたものを平成26年度から1000円相当に改正した。北海道の調査では17



ほつとらいふ制度灯油

9市町村中114市町村が助成している。助成額が1万円以下が48団体、1万5千円までが11団体、1万5001円以上が14団体、その他35団体、未定6団体となっている。本町の1000円相当は現在の1900円となる。管内でも平均的となっていることから現状ただちに増額する考えはないが、今後状況の推移を見ながら検討したい。